

(別紙5)

【補助事業概要の広報資料】

補助事業番号 25-2-031
補助事業名 平成25年度 障害のある人が幸せに暮らせる社会を創る活動 補助事業
補助事業者名 社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

【巡回療育相談】

現地の医師・看護師・専門指導員(児童指導員・保育士・理学療法士・作業療法士等)及び当会のケースワーカー等で療育相談班を編成し、相談の機会の少ない地域で在宅生活を送っている重度の心身障害児(者)及びその保護者の療育相談に応じ、障害福祉制度に関する正しい情報を提供することで、保護者が抱える不安や迷いを取り除き、心身の成長・精神衛生の向上を図る。これにより心身障害児(者)の福祉の増進に寄与する。

【集団指導】

1泊2日の集団指導を通じ、重症心身障害児(者)には様々なプログラムやボランティア・専門スタッフ等との交流を通じ社会性を広げるための体験の機会を与える。保護者には日常生活から離れてのリフレッシュや他の参加者との交流及び情報・意見交換の機会と、専門家による講習会を実施し日常生活に役立つ知識の習得や障害福祉制度に関する様々な情報を得る機会を与え、子どもの成長や将来の心身障害児(者)問題を考える一助とする。

(2) 実施内容

(URL) <http://www.normanet.ne.jp/~ww100092/hojyojigyoku25.html>

【巡回療育相談】

医師・看護師・専門指導員(児童指導員・保育士・理学療法士・作業療法士・相談支援専門員等)・地域の公的機関の職員及び当会(本部・東京)から派遣したケースワーカー等で巡回療育相談班を編成し、実施地に派遣して心身障害児(者)及びその保護者に対する診療及び療育に関する相談に応じ親たちを指導した。

実施地域の実情に応じ、会場形式か家庭訪問形式で実施した。

実施地は、福島県・島根県・愛媛県・奈良県・熊本県の5地区で次の通り実施した。

① 福島県

平成25年11月 9日 コパン・クラージュ(会場5名)

平成25年11月10日 いわき市(訪問3名)

(相談班の編成) 医師1名・専門指導員10名・いわき市職員1名

(別紙5)

② 島根県

平成25年11月13日 松江医療センター (会場1名)

松江市 (訪問1名)

平成25年11月14日 CSいずも (会場2名)

出雲市 (訪問1名)

(相談班の編成) 医師1名・看護師1名・専門指導員8名・島根県職員1名・松江市職員2名・出雲市職員2名

③ 愛媛県

平成25年12月22日 県立中央病院 (会場1名)

内子町・松山市 (訪問3名)

平成25年12月23日 新居浜市・西条市・今治市 (訪問4名)

(相談班の編成) 医師2名・専門指導員5名

④ 奈良県

平成26年2月6日 宇陀市 (訪問3名)

平成26年2月7日 奈良市 (訪問1名)

(相談班の編成) 医師1名・看護師1名・専門指導員9名

⑤ 熊本県

平成26年3月2日 宇城市 (訪問2名)

くまもと江津湖療育医療センター (会場2名)

(相談班の編成) 医師1名・看護師1名・専門指導員7名・熊本県職員1名・

熊本市職員1名



家庭訪問 (医師の診察)



家庭訪問 (理学療法士による訓練)

(別紙5)

【集団指導】

在宅で生活をする障害児(者)親子を対象に1泊2日の集団指導療育キャンプを実施した。

医療的に重度な重症心身障害児(者)も安心して参加できるよう医師・看護師・専門指導員(保育士・児童指導員・理学療法士・作業療法士等)・補助員等専門スタッフを多めに配置した。

実施地は、栃木県・徳島県・群馬県・岡山県・愛知県・高知県・千葉県の7地区で次の通り実施した。

① 栃木県

実施日時 平成25年7月27日～28日

実施場所 東照宮“晃陽苑”(栃木県日光市)

参加者 64名

保護者	障害児(者)	医療スタッフ	ボランティア	合計
20名	10名	15名	19名	64名

② 徳島県

実施日時 平成25年8月8日～9日

実施場所 南淡路ロイヤルホテル(兵庫県あわじ市)

参加者 39名

保護者	障害児(者)	医療スタッフ	ボランティア	合計
15名	12名	9名	3名	39名

③ 群馬県

実施日時 平成25年8月24日～25日

実施場所 湯沢ニューオータニホテル(新潟県南魚沼郡)

参加者 44名

保護者	障害児(者)	医療スタッフ	ボランティア	合計
12名	8名	12名	12名	44名

④ 岡山県

実施日時 平成25年8月24日～25日

実施場所 旭川児童院 通園センター(岡山県岡山市)

参加者 57名

保護者	障害児(者)	医療スタッフ	ボランティア	合計
7名	7名	24名	19名	57名

(別紙5)

⑤ 愛知県

実施日時 平成25年10月19日～20日

実施場所 かんぼの宿 恵那 (岐阜県恵那市)

参加者 14名

保護者	障害児(者)	医療スタッフ	ボランティア	合計
2名	4名	7名	1名	14名

⑥ 高知県

実施日時 平成25年10月26日～27日

実施場所 ホテルレオマの森 (香川県丸亀市)

参加者 34名

保護者	障害児(者)	医療スタッフ	ボランティア	合計
9名	8名	9名	8名	34名

⑦ 千葉県

実施日時 平成26年2月1日～2日

実施場所 犬吠崎ホテル (千葉県銚子市)

参加者 33名

保護者	障害児(者)	医療スタッフ	ボランティア	合計
12名	11名	9名	1名	33名



プール活動



レオマワールドでの集合写真

2 予想される事業実施効果

【巡回療育相談】

病院での診察や役所での面談とは異なりアットホームな雰囲気の中で行われる相談会では、相談者の緊張も和らぎリラックスした状態で様々な話をする事ができる。

普段なかなか聞けずいたことや家族のこと、自身の体調についてなど相談内容は多岐に渡り、中には抱えていたつらい思いや不安を吐き出し涙を流す相談者もあり、それに対して医師を始めとして相談班は丁寧に対応し適切な助言を行った。

医療面に関しては、この相談会がセカンドオピニオンの役割を果たすことも多い。主治医以外に地域で自分たちのことを知ってくれている医師や看護師ができたことは相談者にとっても非常に心強いものであると思われる。

様々な職種で編成される相談班であるためスタッフにとっても異なる分野の話を知ることができ勉強になることが多い。またスタッフ同士でも新しいつながりを作ることができ、その後の各地域でのフォローもスムーズに行うことができている。

【集団指導】

普段は外出の機会が少なく家庭内に引きこもりがちな重症心身障害児(者)にとっては、ボランティアとの長時間にわたる交流や様々なプログラム(遊園地・温泉街散策・プール活動・温泉入浴・ゲーム大会等)は非常に刺激的で、事業終了後には笑顔が増えたり情緒が安定したといった感想が多く聞かれた。

初めて参加した県の障害福祉担当課の方からは「実際に関わることで重症心身障害への理解を深めることができ勉強になった」との感想をいただき、次は課の若い職員を連れてくることを約束してくれた。集団指導をきっかけに障害への理解や支援の輪が広がることが期待される。

ボランティアとして参加した高校生が、医療・福祉関係の学校へ進学したり施設・病院等へ就職する例も多くあり、将来重症心身障害児(者)に関わってくれる若い力の育成にもつながっている。

また集団指導で重症心身障害児(者)がホテルやレストランを利用することで従業員のみならず一般の利用客に対しても障害への理解を深めてもらう良い機会となっている。

(別紙5)

3 本事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

なし

(2) (1) 以外で当事業において作成したもの

なし

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 社会福祉法人

全国重症心身障害児（者）を守る会

（シャカイフクシホウジン

ゼンコクジュウショウシンシンショウガイジ（シャ）ヲマモルカイ）

住 所： 〒154-0005

東京都世田谷区三宿2-30-9

代 表 者： 会長 北浦雅子（カイチョウ キタウラマサコ）

担 当 部 署： 事務局（ジムキョク）

担 当 者 名： 物井夕夏（モノイユカ）

電 話 番 号： 03-3413-6781

F A X： 03-3413-6919

E - m a i l： mamorukai@msi.biglobe.ne.jp

U R L： <http://www.normanet.ne.jp/~ww100092/>